



# 第103期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月22日(水曜日)午前10時

場所 大阪市北区茶屋町19番1号  
梅田芸術劇場 メインホール

## contents

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
招集ご通知添付書類	
事業報告	22
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53
TOPICS〈トピックス〉	59

### [新型コロナウイルス感染拡大の予防について]

感染リスク防止のため、株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる事前行使をお願いいたします。

なお、当日、株主総会にご出席される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防の徹底をお願いいたします。

今後、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ホームページ(<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)にてお知らせします。

エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社  
(証券コード 8242)

# 株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

第103期定時株主総会を2022年6月22日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当期は、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、百貨店事業を中心に、長期間の店舗休業や一部フロアの閉鎖等を行いましたが、継続的なコスト削減や食品事業の堅調な業績により、連結営業損益及び連結経常損益は2期ぶり、親会社株主に帰属する当期純損益は3期ぶりに利益を計上することができました。

新型コロナウイルス感染症による影響は依然続いておりますが、当社は、アフターコロナに向け、昨年公表した中期経営計画を着実に推進しております。百貨店事業では、阪神梅田本店が7年にわたる建て替え工事を終え、2022年4月6日にグランドオープンを迎えました。また、「第2の柱」化を目指す食品事業では、継続的にスーパーマーケットの事業改革を推進する一方で、関西スーパーマーケットとの経営統合により、同社とイズミヤ、阪急オアシスを傘下に持つ持株会社体制として関西フードマーケットグループが誕生し、新たなスタートを切りました。さらに、オンラインを軸とした顧客サービス事業の取り組みなど新事業モデルへの挑戦についても、2022年度の開始を目標に準備を進めております。

『「楽しい」「うれしい」「おいしい」の価値創造を通じ、お客様の心を豊かにする暮らしの元気パートナーとして、地域社会と子どもたちや地球の未来に貢献したい』というビジョンのもと、グループ社員一丸となって収益力と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも何卒より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

荒木 直也

## H2Oリテイリンググループの基本理念

「地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくてはならない存在であり続けること」を企業の基本理念とし、お客様および株主の皆様をはじめ、お取引先、従業員といったステークホルダーの期待にお応えするとともに、社会全体に対し貢献することが企業としての存在意義であると考えています。

# 株主各位

(証券コード 8242)

2022年5月31日

大阪市北区角田町8番7号  
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社  
取締役社長 荒木 直也

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

## 第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご確認のうえ、2022年6月21日(火曜日)午後6時までには到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただきご返送くださるか、または、インターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2022年6月22日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
- 2.場 所 大阪市北区茶屋町19番1号  
梅田芸術劇場 メインホール ※末尾ご案内図をご参照ください。

### 3.株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第103期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

### 4.招集にあたっての決定事項

3頁から4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
  - ◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに記載の事項になります。
  - ◎株主総会前日までに株主総会参考書類並びに事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ◎株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### ▶ 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。



### ▶ 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

行使期限

2022年  
6月21日(火)  
午後6時到着分まで



### ▶ インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトに、URL(<https://evote.tr.mufg.jp/>)の入力またはスマートフォンから議決権行使書記載のQRコードを読み取る方法によりアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

行使期限

2022年  
6月21日(火)  
午後6時まで

## ●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## ●議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

- ◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。なお、書面(郵送)またはインターネット等で事前に議決権を行使した後に株主総会にご出席される場合は、当日、会場で行う議決権行使が、事前に行った議決権行使に対して優先されることとなります。
- ◎当日代理人によりご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきますので、ご了承ください。

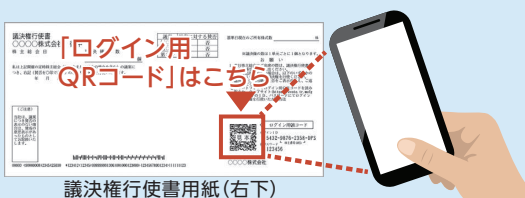
## ●インターネット等による議決権行使のご案内



### スマートフォンから QRコードを読み取る方法

#### ①QRコードを読み取る

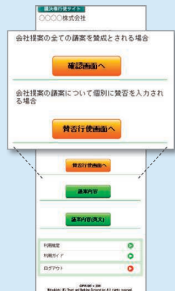
スマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙(右下)のログイン用QRコードを読み取る



議決権行使書用紙(右下)

#### ②議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ



#### ③各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択し、行使完了

QRコードを読み取る方法による議決権行使は1回に限ります。

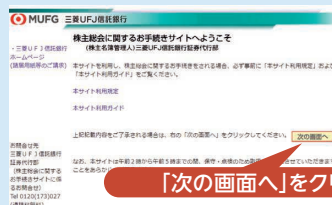
2回目以降のログインの際は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」により、ログインしてください。



### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

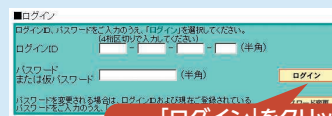
#### ①議決権行使サイトにアクセスする

<https://evote.tr.mufg.jp/>



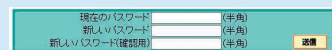
「次の画面へ」をクリック

#### ②議決権行使書用紙に記載された「ログインID」 及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

#### ③「新しいパスワード」と「新しいパスワード (確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を入力し、行使完了

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

※議決権行使サイトは、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 議案及び参考事項

### 取締役の指名及び報酬に関する事項

当社は、当社取締役の指名及び報酬の決定にあたり、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の指名及び報酬に関する議案につきましては、当社の定めるコーポレートガバナンスに関する基本原則を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討し、取締役会に勧告した後、取締役会にて決定しております。

また、各議案について、監査等委員会において指名・報酬諮問委員会の運営の方法等を確認いたしましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

なお、コーポレートガバナンスに関する基本原則に基づき、取締役候補者の選定基準である「取締役の多様性のバランスの考え方」並びに「社外取締役の独立性に関する基準」を以下のとおり定めております。

### 《ご参考》

#### 「取締役の多様性のバランスの考え方」

当社グループ内出身の者は、グループ経営戦略、財務・会計、コンプライアンスの立案・推進において適切な能力、経験、知見を有し、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材である者ならびに主要子会社の代表者から選任し、社外から招聘する者は、業種にとらわれない企業経営の経験者、弁護士、当社グループの事業に有益な専門的知識を有する者などから複数を選任し、バランスと多様性を保ちながら、迅速な意思決定ができるよう適切な規模で構成する。なお、監査等委員である取締役については、少なくとも1名は財務・会計の豊富な経験と十分な知見を有する者を選任する。

#### 「社外取締役の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるためには、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当しないことを条件とする。

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）、またはその業務執行取締役、執行役その他これらに準じる者または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社グループの主要な取引先である者（注2）、またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注3）を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等の専門家
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、監査業務を実際に担当する者
5. 当社の主要株主（議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有を含む。）、またはその業務執行者
6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者



7. 当社グループの業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者
8. 阪急阪神東宝グループ（当社グループを含む。）の業務執行者
9. 当社グループから一定額（注4）を超える寄付を受けている者、または法人、組合等の団体の場合、その業務執行者
10. 上記1から9に関して過去5年間（ただし、上記8に関して当社グループの業務執行者については、過去10年間）において、該当していた者
11. その配偶者または二親等以内の親族が、上記1から10のいずれか（上記3および4を除き、重要な者（注5）に限る。）に該当する者
12. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループへの取引先の取引額が1億円または当該取引先の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

注2：「当社グループの主要な取引先である者」とは、①当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループの取引先への取引額が当社の年間連結売上高の2%を超える者、および②当社グループが負債を負っている取引先であって、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

注3：「一定額」とは、①当該専門家が個人として当社グループに役務提供している場合は、直近事業年度における当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）について、年間1,000万円、②当該専門家が所属している法人、組合等の団体が当社グループに役務提供している場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額について、当該団体の年間総収入金額の2%をいう。

注4：「一定額」とは、直近事業年度において、年間1,000万円をいう。

注5：「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

### 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定にあたり、公正かつ透明性を確保するため、任意の諮問委員会として、複数の独立社外取締役と社長で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。本委員会の本株主総会後の委員構成は、引き続き以下のとおり予定しております。

委員会メンバー	委員長	番 尚 志（取締役監査等委員、独立社外）
	委員	中 野 健二郎（取締役監査等委員、独立社外）
	委員	荒 木 直 也（代表取締役社長）

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループの事業の多様化に対応するため事業目的の追加・整理を行うとともに、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

定款変更案及び現行定款は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<b>第1章 総 則</b>	<b>第1章 総 則</b>
第1条 (条文の記載省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理	(1) 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理
1. ～14. (条文の記載省略)	1. ～14. (現行どおり)
15. <u>都市計画・地域開発・商業施設開発および商業施設の警備計画</u> に関する調査・企画・設計およびコンサルティング業	15. <u>都市計画・地域開発、商業施設・公共施設等の開発</u> に関する調査・企画・設計および維持管理・運営ならびにそれらのコンサルティング業
16. ～20. (条文の記載省略)	16. ～20. (現行どおり)
21. <u>情報処理システムのソフトウェア</u> 企画・開発設計および販売業	21. <u>情報システムの賃貸</u> ・企画・開発設計および販売業
22. (条文の記載省略)	22. (現行どおり)
23. <u>工業所有権・著作権等無体財産権の使用許諾・譲渡</u> および仲介業	23. <u>工業所有権・著作権等無体財産権の維持・管理、使用許諾・譲渡</u> および仲介業



現 行 定 款	変 更 案
<p>24. ～29. (条文の記載省略) (新 設) (新 設)</p> <p>30. 前各号に附随または関連する一切の業務 (2) 情報システムの賃貸借および情報処理サービス業 (3) 工業所有権・著作権等無体財産権の維持・管理、使用許諾・譲渡および仲介業 (4) 不動産の管理、賃貸借および仲介業 (5) 保育サービス業 (6) 前各項の事業に付随または関連する一切の事業その他前各項の目的を達成するために必要な事業を営むことができる。</p> <p>第3条～第15条 (条文の記載省略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第17条～第41条 (条文の記載省略)</p>	<p>24. ～29. (現行どおり)</p> <p>30. 保育サービス業</p> <p>31. 前払式支払手段の発行、電子決済システムの提供および加盟店の募集ならびにその代理業</p> <p>32. 前各号に付帯または関連する一切の業務 (削 除)  (削 除)  (削 除) (削 除) (2) 前項各号の事業および前項各号に付帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第17条～第41条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><b>附 則</b></p> <p>(監査役の責任免除等に関する経過措置)</p> <p>平成28年6月開催の第97期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定による損害賠償責任の免除および会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による前の定款第37条第1項および同条第2項の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;"><b>附 則</b></p> <p>(監査役の責任免除等に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 平成28年6月開催の第97期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定による損害賠償責任の免除および会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約については、なお、同定時株主総会の決議による前の定款第37条第1項および同条第2項の定めるところによる。</p> <p>(電子提供措置等新設の効力発生日および同新設に伴う経過措置等)</p> <p><u>第2条</u> <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則第2条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

[第1号議案 定款一部変更の件に関する補足説明]

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様におかれましては、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、□座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	あらき なおや 荒木 直也	代表取締役社長 <b>再任</b>
2	はやし かつひろ 林 克弘	代表取締役副社長 <b>再任</b>
3	やまぐち としひこ 山口 俊比古	代表取締役 <b>再任</b>
4	すみ かずお 角 和夫	取締役 <b>再任</b>



再任

所有する当社の株式の数

14,800株

候補者  
番号

1

あ ら き  
荒木

な お や  
直也

(1957年5月14日生)

#### 略歴、地位及び担当

- 1981年4月 株式会社阪急百貨店入社
- 2003年4月 同 郊外店舗開発室長
- 2004年4月 同 執行役員
- 2008年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
- 2010年6月 同 取締役執行役員
- 2012年3月 同 代表取締役社長
- 2012年6月 当社代表取締役
- 2020年4月 当社代表取締役社長（現任）
- 2020年4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

荒木直也氏は、入社以来、当社グループの中核会社である(株)阪急阪神百貨店において、主に博多阪急や西宮阪急など新店の開発業務に携わり、同社社長就任中（2012年3月から2020年3月まで）は、阪急うめだ本店をはじめ百貨店事業の収益を大きく改善させるなど同社の事業基盤の構築に大きく貢献しました。2020年4月以降は、当社社長及び(株)阪急阪神百貨店の会長として、コロナ禍において経営環境が大きく変化する中で、新たなグループビジョンを策定し、グループ経営戦略において強力なリーダーシップを発揮していることに加え、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数

19,700株

候補者  
番号

2

はやし  
林 克弘

(1958年1月20日生)

## 略歴、地位及び担当

- 1982年4月 株式会社阪急百貨店入社  
 2002年4月 同 広報室長  
 2005年4月 同 コンプライアンス室長  
 2009年6月 当社取締役執行役員  
 2009年6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員  
 2012年4月 同 取締役執行役員  
 2014年4月 当社取締役常務執行役員  
 2014年4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員  
 2015年4月 当社代表取締役専務執行役員  
 2015年4月 当社人事室担当（現任）、総務室担当、広報室担当  
 2015年4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役専務執行役員  
 2017年4月 当社代表取締役副社長（現任）  
 2019年11月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ代表取締役社長（現任）  
 2020年4月 当社食品事業担当（現任）  
 2021年12月 株式会社関西フードマーケット代表取締役社長（現任）

## 重要な兼職の状況

- 株式会社関西フードマーケット 代表取締役社長  
 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

林 克弘氏は、人事、総務、広報など主に経営管理部門における豊富な業務実績と、コンプライアンスの立案・推進における適切な能力、知見を有しているほか、2019年以降は、食品事業の経営管理を担う(株)エイチ・ツー・オー食品グループの社長として、食品事業の構造改革を主導するとともに、2021年12月には食品スーパー3社の持株会社である(株)関西フードマーケットの代表取締役社長に就任しております。同氏のその豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



再任

所有する当社の株式の数

7,700株

候補者  
番号

3

やまぐち としひこ  
山口 俊比古

(1963年8月21日生)

#### 略歴、地位及び担当

- 1986年 4月 株式会社阪急百貨店入社
- 2009年 4月 株式会社阪急阪神百貨店 川西阪急店長
- 2011年 4月 同 有楽町阪急販売サービス統括部長
- 2011年 8月 同 阪急メンズ東京販売サービス統括部長
- 2012年 4月 同 阪急メンズ東京店長
- 2014年 4月 同 執行役員
- 2018年 4月 同 取締役執行役員
- 2020年 4月 同 代表取締役社長（現任）
- 2020年 6月 当社代表取締役 百貨店事業担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

山口俊比古氏は、入社以来、当社グループの中核会社である(株)阪急阪神百貨店において、主要店舗の店長や店舗企画、マーケティング、営業など幅広い分野において担当を務めた後、2020年4月以降は、同社社長として、コロナ禍において経営環境が大きく変化する中で、百貨店の新しい価値創造やOMO戦略の推進等を主導しております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。





再任

候補者  
番号

4

すみ かずお  
角 和夫

(1949年4月19日生)

#### 略歴、地位及び担当

1973年4月 阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社  
 2000年6月 同 取締役  
 2002年6月 同 常務取締役  
 2003年6月 同 代表取締役社長  
 2007年10月 当社取締役（現任）  
 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO（現任）

所有する当社の株式の数

32,100株

#### 重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO  
 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長  
 株式会社アシックス 社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

角 和夫氏は、阪急阪神ホールディングス(株)の会長 グループCEOとしての豊富な経営経験と実績を有し、取締役会においては、経営者としての視点のみならず、阪急阪神東宝グループの経営戦略の観点からも様々な意見、提言等を積極的に行っていることから、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役（非業務執行）候補者といたしました。

- 注1. 取締役候補者角 和夫氏は、阪急電鉄株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で不動産賃貸借の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. 当社は保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）等の全てを被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者になる予定であります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.（1）注6.役員等賠償責任保険契約の内容の概要」にも記載しており、当該保険契約は2022年5月1日に同様の内容で契約を更新しております。
  4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、2007年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。また、「株式会社阪急百貨店」は、2008年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更いたしました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	にし としみつ 小西 敏允	取締役 常勤監査等委員 再任
2	ばん なおし 番 尚志	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立
3	なかの けんじろう 中野 健二郎	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立
4	いしはら まゆみ 石原 真弓	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立
5	せきぐち のぶこ 関口 暢子	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立

注: 独立 マークの付いている候補者は、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の各条件を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。



再任

所有する当社の株式の数

30,600株

候補者  
番号

1

こにし としみつ  
小西 敏允

(1944年4月17日生)

## 略歴、地位及び担当

- 1967年 4月 株式会社阪急百貨店入社
- 1988年 9月 同 経理部長
- 2000年 6月 株式会社阪急百貨店取締役
- 2002年 4月 阪急食品工業株式会社代表取締役社長
- 2002年 6月 株式会社阪急百貨店顧問
- 2004年 6月 同 常勤監査役
- 2007年10月 当社常勤監査役
- 2008年10月 株式会社阪急阪神百貨店監査役（現任）
- 2016年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）
- 2021年12月 株式会社関西フードマーケット取締役監査等委員（現任）

## 重要な兼職の状況

- 株式会社阪急阪神百貨店 監査役
- 株式会社関西フードマーケット 取締役監査等委員

## 取締役候補者とした理由

小西敏允氏は、約30年にわたって当社の財務・経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数

14,800株

候補者  
番号 2 ばん 尚志 (1946年9月30日生)

社外取締役

独立役員

#### 略歴、地位及び担当

1969年 4月 三菱倉庫株式会社入社  
2000年 6月 同 取締役  
2001年 6月 同 常務取締役  
2003年 6月 同 代表取締役社長  
2008年 6月 同 代表取締役会長  
2010年 6月 同 取締役会長  
2013年 4月 同 取締役相談役  
2013年 6月 同 相談役  
2015年 6月 当社取締役  
2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）  
2018年 4月 三菱倉庫株式会社特別顧問

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

番 尚志氏は、三菱倉庫(株)の社長・会長経験者としての企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、監査等委員である取締役（社外取締役）として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。同氏については、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしていることから、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。



再任

所有する当社の株式の数

5,600株

候補者  
番号 3

なかの けんじろう  
**中野 健二郎**

(1947年8月13日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

- 1971年 4月 株式会社住友銀行入行
- 1998年 4月 同 取締役
- 2002年 6月 株式会社三井住友銀行常務執行役員
- 2004年 6月 同 常務取締役兼常務執行役員
- 2005年 6月 同 専務取締役兼専務執行役員
- 2006年 4月 同 代表取締役兼副頭取執行役員
- 2008年 4月 同 代表取締役副会長
- 2010年 6月 京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）  
代表取締役社長
- 2013年 6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（現任）
- 2016年 6月 京阪神ビルディング株式会社取締役会長（現任）
- 2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

京阪神ビルディング株式会社 取締役会長 ※2022年6月21日退任予定  
丸一鋼管株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中野健二郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、監査等委員である取締役（社外取締役）として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。なお、同氏が過去に取締役に就任していた(株)三井住友銀行は、現在当社の主要取引銀行ですが、同氏が同社の取締役に2010年6月に退任されてから10年以上が経過しており、その間も同社の顧問等にも就いておられないことから、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしています。当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。



再任

所有する当社の株式の数

500株

候補者  
番号

4

いしはら  
石原

まゆみ  
真弓

(1963年5月3日生)

社外取締役

独立役員

#### 略歴、地位及び担当

- 1997年 4月 大阪弁護士会弁護士登録
- 1997年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所入所
- 2013年 6月 森下仁丹株式会社社外監査役
- 2016年 2月 モリト株式会社社外取締役（現任）
- 2016年 4月 オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）
- 2018年 6月 森下仁丹株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 重要な兼職の状況

- 森下仁丹株式会社 社外取締役（監査等委員）
- モリト株式会社 社外取締役
- オーエス株式会社 社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

石原真弓氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に携わられた経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験と幅広い見識に基づく視点から、監査等委員である取締役（社外取締役）として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。同氏については、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしていることから、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。





再任

所有する当社の株式の数

100株

候補者  
番号

5

せきぐち  
関口

のぶこ  
暢子

(1968年7月3日生)

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位及び担当

2005年11月 株式会社カプコン入社  
 2007年10月 同 経理部長  
 2011年4月 同 執行役員経営企画統括  
 2016年4月 同 常務執行役員経営企画・人事本部長  
 2019年3月 同社退社  
 2019年6月 株式会社ダスキン社外取締役（現任）  
 2020年6月 当社取締役監査等委員（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社ダスキン 社外取締役  
 株式会社神戸製鋼所 社外取締役（監査等委員）※2022年6月22日就任予定

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

関口暢子氏は、事業会社や経営コンサルタントを経験後、(株)カプコンにおいて経理や経営企画業務、人事制度改革を担当されており、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与いただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者いたしました。同氏については、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしていることから、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間

番 尚志氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は7年、監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は6年であります。

また、中野健二郎、石原真弓の両氏が監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は6年、関口暢子氏が監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は2年であります。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、番 尚志、中野健二郎、石原真弓、関口暢子の各氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき各氏が選任された場合には、当該契約は継続となります。

3. 当社は保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）等の全てを被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者になる予定であります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.（1）注6.役員等賠償責任保険契約の内容の概要」にも記載しており、当該保険契約は2022年5月1日に同様の内容で契約を更新しております。
4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、2007年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。また、「株式会社阪急百貨店」は、2008年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更いたしました。

### 【ご参考】本株主総会後の取締役のスキルマトリックス（予定）

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	財務・ 会計・ ファイナンス	コンプライ アンス・ 法務・ リスク管理	マーケティ ング	DX・IT	人材開発	ESG・ サステナビ リティ
荒木 直也	○			○			○
林 克弘	○		○			○	○
山口 俊比古	○			○			○
角 和夫	○						
小西 敏允	○	○	○				
番 尚志	○	○	○				
中野 健二郎	○	○	○				
石原 真弓			○				
関口 暢子		○			○	○	

※上記一覧表は、取締役（候補者）が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

以上

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 当期の連結業績

	金額 (百万円)	前期比 (%)
売上高	518,447	—
総額売上高(※1)	788,108	106.6
営業利益	740	—
経常利益	2,346	—
親会社株主に帰属する当期純利益	9,872	—

※1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更しております。なお、これらの会計処理方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する数値を「総額売上高」として記載しております。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、当期首より新収益認識基準を適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更した結果、売上高は518,447百万円となりました。一方、これら会計処理方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」では788,108百万円となり、緊急事態宣言を受けた店舗の休業や縮小営業が前期に引き続き発生したものの、実質ベースでは前期比106.6%と増収となりました。

連結営業利益及び連結経常利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、前期よりも売上高が回復したことから営業利益は740百万円(前期は営業損失4,438百万円)となり、経常利益は2,346百万円(前期は経

常損失2,907百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産売却益13,632百万円や投資有価証券売却益6,485百万円、株式会社関西スーパーマーケット(※4)との経営統合に伴う負ののれん発生益3,427百万円など特別利益を27,032百万円計上する一方で、店舗等閉鎖損失2,530百万円、新型コロナウイルス感染症による損失4,253百万円など特別損失を合計13,792百万円計上しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,872百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失24,791百万円)となりました。

※2. 当社グループでは、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分「不動産事業」の名称を「商業施設事業」へと変更しております。また、あわせて「食品事業」、「商業施設事業」及び「その他事業」におきまして、各セグメントの対象会社を一部変更しております。なお、前期比は、変更後の報告セグメント区分に組み替えた前期実績に基づき、前期比を表示しております。

※3. 2021年12月15日付の株式会社関西スーパーマーケット(※4)との株式交換による経営統合に伴い、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社KSP及びKS分割準備株式会社(※4)の3社を「食品事業」に含めており、この3社の当第4四半期連結会計期間の経営成績が連結業績に反映されております。

※4. 2022年2月1日付で、株式会社関西スーパーマーケットは株式会社関西フードマーケットに、KS分割準備株式会社は株式会社関西スーパーマーケットに、それぞれ商号を変更しております。

各セグメントの概況は次のとおりです。

## 百貨店事業

### 百貨店事業の業績

	金額 (百万円)	前期比 (%)
売上高	131,446	-
総額売上高	385,095	110.7
営業利益	939	-

2021年4月下旬に、緊急事態宣言が発令され、阪急・阪神の両本店を含む店舗における全館休業及び生活必需品売場のみの縮小営業を実施しました（両本店を含む大阪府下4店舗で43日間、兵庫県下6店舗で29日間など）。8月には、緊急事態宣言が再度発令され、催事などの営業自粛、食品売場への入店制限を実施しました。10月以降、外出機会や対面のコミュニケーションシーンの増加に伴い、ファッションやギフトのニーズが高まりましたが、2022年1月には、再度の感染拡大に伴い、シニア層、ファミリー層を中心に来店が減少するなど、年度を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

建て替え工事を続けていた阪神梅田本店は、2021年10月8日に先行オープン、12月8日に1階から9階がフルオープンしました（2022年4月6日に地下食品売場を含むグランドオープン）。外食・中食・内食のあらゆるシーンへの提案を強化し、4フロアに展開を拡大した「食」を中心として新たな体験価値に対するお客様の反応は高く、幅広い顧客層の来店につながりました。

以上の結果、総額売上高は385,095百万円（前期比110.7%）、営業利益は939百万円（前期は営業損失1,903百万円）となりました。なお、株式会社阪急阪神百貨店において、休業期間中の人件費や家賃、償却費など新型コロナウイルス感染症による損失3,819百万円を特別損失に計上いたしました。



阪神梅田本店1階 12月8日オープン時の様子



ショッピングバッグのデザインを刷新

## 食品事業

### 食品事業の業績

	金額（百万円）	前期比（%）
売上高	313,068	-
総額売上高	327,205	111.8
営業利益	5,326	130.3

食品事業では、総額売上高が327,205百万円（前期比111.8%）、営業利益は5,326百万円（前期比130.3%）となりました。

イズミヤ株式会社では、スーパーセンター内の食品部門の取り込みで増収となりましたが、既存店での前期の巣ごもり需要の反動による売上減（既存店売上高（総額売上高）前期比97.3%）とコスト増により、営業利益は減益となりました。イズミヤ各店では、創業100周年を迎え、「感謝」と「つながり」をテーマに、記念商品の販売や地域と連携した記念イベントの実施などを行いました。また、八尾店や八幡店などスーパーセンター業態のショッピングセンター型転換の改装を実施したことから、工事期間中の休業影響などがありましたが、新型コ

ロウイルス感染症再拡大に伴い、小商圏型の店舗が堅調に推移しました。販売費及び一般管理費については、キャッシュレス決済比率の増加による販売手数料が増加しました。

株式会社阪急オアシスは減収となりましたものの、売上総利益率の改善により、営業利益は増益となりました。高利益体質への転換を基本方針として掲げ、マーケット対応力の強化などに取り組み、既存店売上高（総額売上高）前期比は99.5%（客数99.9%、客単価99.5%）となりました。客数は前期並みとなりましたが、1回あたりの買上げ点数減少により、客単価が前期をやや下回りました。また、当期は2021年4月に神戸三宮店（兵庫県神戸市）、2022年3月に大淀南店（大阪府大阪市）を新規出店するとともに、商圏ニーズの変化に対応したMD変更や百貨店で取り扱うデパ地下スイーツギフトの導入など4店舗の改装を実施しました。販売費及び一般管理費については、消耗品の仕入れ単価の見直しなど抑制に取り組み、前期実績を下回りました。



イズミヤ・100周年記念チラシ



阪急オアシス大淀南店の外観（左）・生鮮売場（右）



関西スーパー事業（※5）の第4四半期（2022年1月～3月）における総額売上高は31,042百万円、営業利益1,391百万円となりました。

関西スーパー事業は、第4四半期の経営成績のみが連結業績に含まれておりますが、以下は、通期（2021年4月～2022年3月）の内容について記載しております。

お客様、従業員、地域とともに環境問題への取り組みや社会貢献を通じて問題解決を行う「トータルソリューション型スーパーマーケット」の実現に取り組み、通期の既存店売上高（総額売上高）前期比は100.1%（客数101.5%、客単価98.7%）となりました。

前期のコロナ禍における内食需要の高まりなどによる伸長は一巡しましたが、旗艦店である中央店の商品ラインナップなどを導入する「中央店型モデル」への改装を実施した店舗が好調に推移したことなどにより、既存店売上高は前期実績を上

回りました。また、当期は高石駅前店（大阪府高石市）、佐井寺店（大阪府吹田市）、鴻池店（兵庫県伊丹市）の3店舗の改装を実施しました。販売費及び一般管理費は、経営統合手続きに係る費用の計上がありましたが、消耗品費、広告宣伝費、修繕費などの抑制により、総額では減少しました。

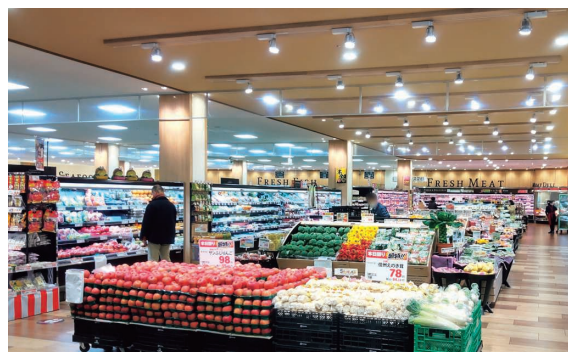
食品製造子会社は、卸先の食品スーパー各社で総菜やベーカリーの需要が回復したことから、営業損益は改善しました。

※5. 以下の3社の各期間の業績からなる連結数値（収益認識に関する会計基準適用前）

2022年1月1日～2022年1月31日の株式会社関西スーパーマーケット（現・株式会社関西フードマーケット）

2022年2月1日～2022年3月31日の株式会社関西スーパーマーケット（K S分割準備株式会社から商号変更）

2022年1月1日～2022年3月31日の株式会社KSP



旗艦店舗である関西スーパー中央店外観（左）・生鮮売場（右）



## 商業施設事業

### 商業施設事業の業績

	金額 (百万円)	前期比 (%)
売上高	40,670	-
総額売上高	42,879	65.9
営業利益	391	-

商業施設事業は、総額売上高42,879百万円（前期比65.9%）、営業利益391百万円（前期は営業損失757百万円）となりました。イズミヤ店

舗における衣料品・住居関連品販売及びテナント管理を行う株式会社エイチ・ツー・オー商業開発において、直営売場の縮小により大幅な減収となりましたが、コスト削減、テナント化というSC化推進が順調に進捗し、営業利益は増益となりました。ビジネスホテルを運営する株式会社大井開発では、稼働率の改善に加えて、コスト削減を進めたことから、増収となり、営業利益は増益となりました。

## その他事業

### その他事業の業績

	金額 (百万円)	前期比 (%)
売上高	28,351	-
総額売上高	32,928	97.9
営業損失 (△)	△3,409	-

その他事業は、総額売上高32,928百万円（前期比97.9%）、営業損失3,409百万円（前期は営業損失1,516百万円）となりました。専門店子会

社において、前期よりも休業店舗数・期間が縮小したことなどから増収となるなど、持株会社である当社を除いたその他事業の子会社の営業損益は1,477百万円改善しました。しかしながら、持株会社である当社において、他の事業セグメントの子会社からの受取配当金が減少したことなどにより、その他事業としては前期に引き続き営業損失となりました。

### 事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位：百万円)

	百貨店事業	食品事業	商業施設事業	その他事業	調整額	連結
売上高	131,446	313,068	40,670	28,351	4,909	518,447
総額売上高	385,095	327,205	42,879	32,928	-	788,108
営業利益又は損失 (△)	939	5,326	391	△3,409	△2,506	740

## (2) 設備投資の状況

当期に実施しました企業集団の設備投資の総額は25,256百万円で、その主なものは、百貨店事業における阪神梅田本店建て替え工事、食品事業における阪急オアシス新規出店・イズミヤ店舗改装工事、商業施設事業におけるエイチ・ツー・オー商業開発（旧イズミヤGMS）のSC化推進、その他事業におけるグループ全体のIT/DX投資などであります。

## (3) 資金調達の状況

当期において、長期借入金の返済や設備資金等への充当を目的として長期借入32,000百万円による資金調達を実施しました。なお、資金需要に機動的に対応するため、総額90,000百万円に及ぶ主要取引銀行とのコミットメント契約及び特殊当座貸越契約を含め十分な手元流動性を確保しております。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

・当社は、2021年12月15日付で、株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日付で株式会社関西フードマーケットに商号変更）を株式交換完全親会社、当社の完全子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社関西スーパーマーケット（現・株式会社関西フードマーケット）の普通株式33,834,909株を新たに取得し、従前から保有していた同社普通株式（3,200,000株）とあわせ、同社普通株式数の合計は37,034,909株となり、同社は当社の連結子会社となりました。また、2022年2月1日付で、株式会社関西フードマーケット（同日付で株式会社関西スーパーマーケットから商号変更）は、同社の関西スーパーに係る全ての事業を吸収分割によりKS分割準備株式会社（同日付で株式会社関西スーパーマーケットに商号変更）に承継し、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを傘下に置く持株会社となりました。

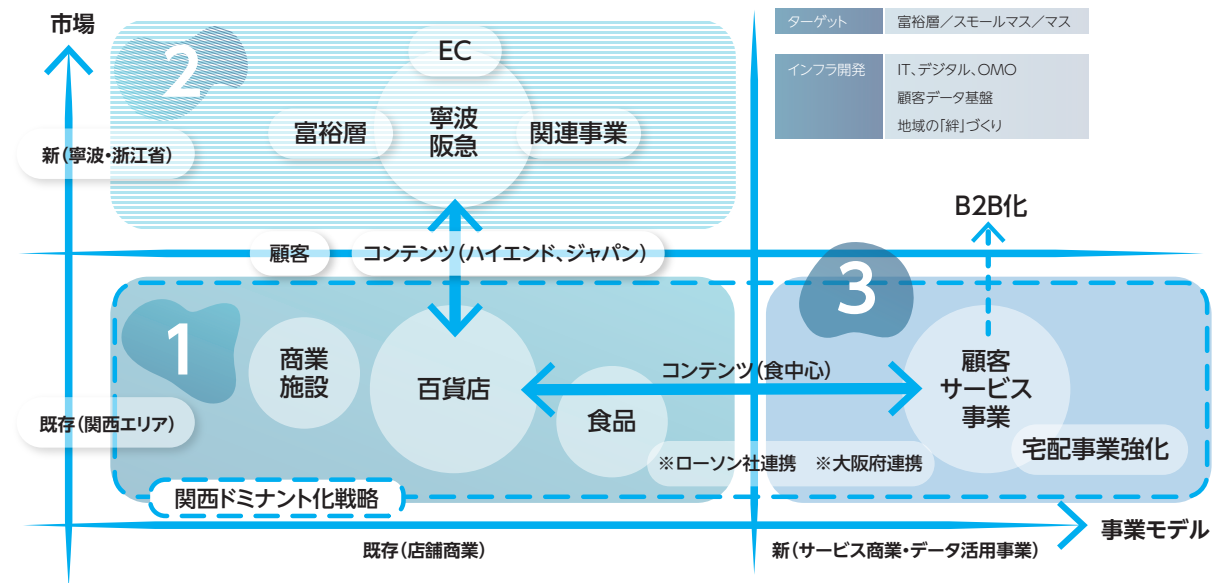
・当社は、保有する東宝株式会社の普通株式の一部（1,366,428株）を、当社が実施した自己株式の公開買付けにより、2021年6月8日付で売却し、投資有価証券売却益4,514百万円を計上しました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、『地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくてはならない存在であり続けること』を企業の基本理念としており、『「楽しい」「うれしい」「おいしい」の価値創造を通じお客様の心を豊かにする暮らしの元気パートナーとして、地域社会と子どもたちや地球の未来に貢献したい』というビジョンのもと、グループ全体のさらなる企業価値向上を目指しております。

2021年7月に長期事業構想2030および2021年度を初年度とする中期経営計画を公表いたしました。お客様とのダイレクトなコミュニケーションによる継続的な強くて深い関係を基に、様々な商品やサービスをパーソナルに提供する「コミュニケーションリテイラー」として、地域とともに成長し続けていきたいと考えています。

[長期事業構想]



数値目標(2030年)	グループアクティブ顧客数	1,000万人
	営業利益	300~350億円
	百貨店	150億円以上
	食品	100億円以上
	商業施設	30億円
	寧波・浙江省	30億円
	顧客サービス	30億円
	ROE	6~7%

## 1. 既存事業の再建・磨き上げ

### ●百貨店事業の再建

コスト構造改革を進めると同時に、デジタルを活用したOMOの推進と、阪神梅田本店建て替え開業、神戸阪急と高槻阪急のリモデルを軌道に乗せることにより、「楽しさNo.1」の百貨店として、営業利益150億円以上の規模を着実に安定的に持続することができる事業体を目指します。

### ●食品事業の「第二の柱」化

業務の徹底的な見直しと生産性向上への取り組み、イズミヤ・阪急オアシスの業務統合に伴うコスト削減や原価率低減を図ることで、営業利益100億円をコンスタントに稼ぎ出すことができるよう、改革を進めます。

### ●商業施設事業を収益体として確立

ショッピングセンターとビジネスホテルを中心に、営業利益30億円を確保する収益体を目指して、営業力強化と運営の効率化を進めます。

## 2. 新市場への展開

店舗商業における新しい市場への機会拡張として、10年後にはグループの収益核のひとつとなるべく、まずは2021年4月に開業した寧波阪急事業を地域一番店として確立し、阪急うめだ本店と連携して、寧波・浙江省の富裕層・アッパー層に向けたハイエンドコンテンツ・ジャパンコンテンツの提供や、E C、関連事業の展開を図ります。

## 3. 新事業モデルへの挑戦

これまで培ってきた関西の市場と顧客基盤を活かして事業モデルを拡張する挑戦として、顧客サービス事業に取り組みます。マスマーケットで広く利用される食を中心としたオンライン軸のサービスコンテンツ開発や宅配事業の強化、リアル店舗との連携、ローソン社や大阪府などアライアンスによるネットワークづくりを通じて、関西エリアでの新たなサービス事業化を目指します。そこで得られた顧客データと開発した機能をプラットフォーム化し、B2Bビジネスに展開することで、新たなグループ収益核事業に育てていきたいと考えています。

### ●IT・デジタル化推進によるインフラ整備

コミュニケーションリテラシーの実現を支えるものとして、IT基盤の整備、デジタル技術を活用したOMOスタイルの確立、グループデータ基盤の構築を行うことで、顧客データを活用した新たな関西ドミナント化戦略の展開に備えます。

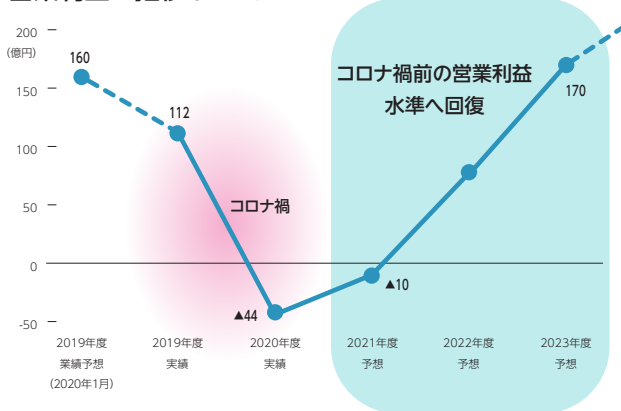
## [中期経営計画]

また、2021年度から2023年度の中期経営計画においては、コロナ禍前の営業利益水準への回復を目標に、以下の項目を重点項目と定め、長期事業構想実現に向けて取り組みを推進します。

### 主要な指標の推移

(単位:億円)	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 予想	2023年度 予想
営業利益	204	112	▲44	▲10	170
経常利益	214	118	▲29	▲20	140
ROE	0.8%	▲5.0%	▲10.5%	2.2%	2.6%
ROIC	3.6%	2.0%	▲0.8%	▲0.2%	3.0%

### 営業利益の推移イメージ



#### 百貨店事業の再建

- ① OMOスタイル確立
- ② 阪神梅田本店、神戸阪急、高槻阪急への重点投資
- ③ コスト構造改革

#### 食品事業の「第2の柱」化

- ① SM事業の標準化、運営力再構築
- ② 製造事業との一体的運営
- ③ アライアンスによる事業力強化

#### 将来の成長のための事業開発着手

- ① 寧波阪急事業の確立と関連ビジネス開発
- ② 顧客サービス事業立ち上げ、拡張

#### IT・デジタル化推進

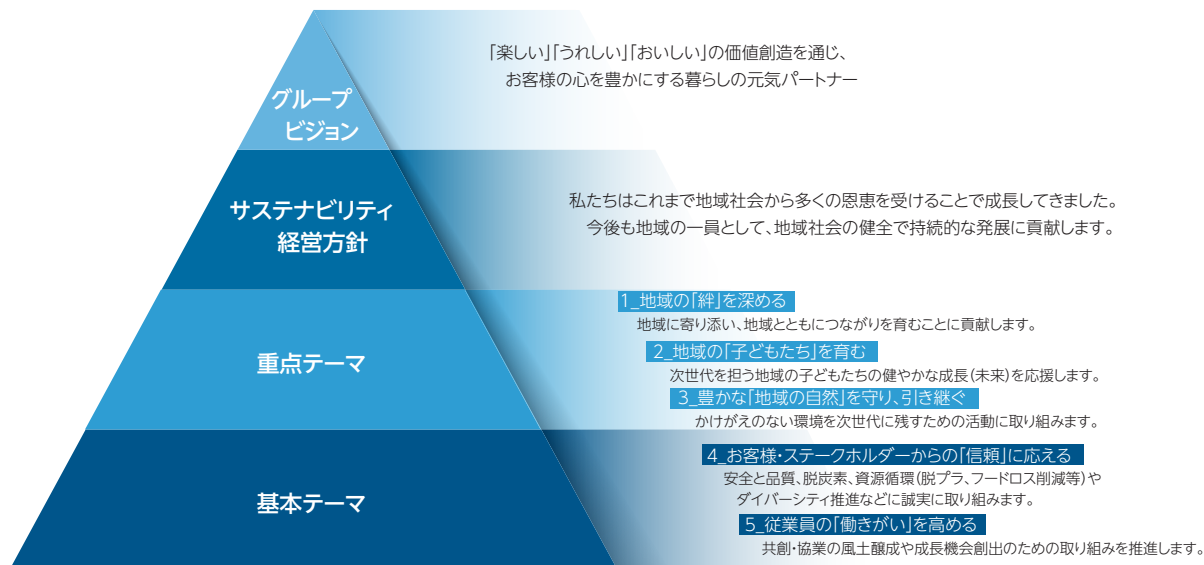
- ① DXに向けたIT基盤の構築
- ② 業務改革の加速
- ③ システムリスク・課題への対応

次期3ヵ年(2024年度から2026年度)では、コロナ禍前の営業利益水準を上回り、収益源の多角化達成を目指します。

※上記表内の数値は、中期経営計画の公表時点(2021年7月28日)のものとなります。

## [サステナビリティ経営]

さらに、サステナビリティ経営につきましては、2021年4月より「地域社会への貢献」を柱にした3つの重点テーマと2つの基本テーマをグループの「重要課題（マテリアリティ）」と位置づけ取り組みを推進しております。



地域社会への貢献を目指して、千里中央公園（大阪府豊中市）の活性化事業受託をはじめとする地域の絆を深める取り組み、イズミヤ門真店「子どもLOBBY」をはじめとする地域の子どもたちを育む取り組み、阪急うめだ本店におけるエコなアクション提案「GOOD FOR THE FUTURE」をはじめとする地域の自然を守り引き継ぐ取り組みを推進しています。また、これらの取り組みにグループ横断で参画できる機会づくりとして、一部で4月よりボランティア休暇制度を導入いたしました。

さらに、環境課題への中期的な取り組みとして、事業活動で発生する環境負荷（CO<sub>2</sub>排出、フードロス、プラスチック排出等）を低減するための環境マネジメントを推進します。

### ● 温室効果ガス

GHG排出量削減率を2030年30%削減（2019年度比 ※2013年度比48%削減相当）、2050年ネットゼロを目指します。※主要14社対象

### ● 食品リサイクル率

2030年に70%（2023年60%）を目指します。※主要3社対象



## [各事業の課題と取り組み]

「百貨店事業」では、グループビジョンを受けて『お客様の暮らしを楽しく 心を豊かに 未来を元気にする 楽しさNo.1百貨店』の実現を目指しております。グループのハブ拠点である阪急本店と2022年4月に建て替えブランドオープンを迎えた阪神梅田本店を中心に、リアル店舗を軸にした価値創造とオンラインを活用した顧客コミュニケーション強化により、新しいショッピング体験の提供と事業モデル開発を進めるとともに、2022年度以降は競争力強化のため神戸阪急・高槻阪急のリモデルにも着手いたします。また、2021年度は営業黒字への回復を果たしましたが、損益分岐点引下げのため、コスト構造改革を引き続き継続して進めてまいります。

「食品事業」では、営業利益拡大を目指し、主力の食品スーパーの更なる競争力強化と収益向上に取り組んでまいります。従来から取り組んでいるイズミヤ株式会社と株式会社阪急オアシス両社の食品スーパーの運営機能統合を契機とした事業改革をさらに推し進め、マーケット対応力を高めた事業モデルの構築とチェーンオペレーション運営力の再構築、製造と販売の一元的運営による営業力の強化を加速していきます。また、2021年12月に経営統合した株式会社関西スーパーマーケットも含めSM事業3社を一元的に運営し、店舗オペレーション、商品政策、決済、物流、プライベートブランド、改装・出店計画、ITデジタル化などの面で相乗効果を図るべく具体的な計画化を進めてまいります。

「商業施設事業」では、2020年4月にイズミヤ株式会社より分割した株式会社エイチ・ツー・オー商業開発（イズミヤSC）が、直営事業縮小とSC化推進により、当初予定より1年前倒しで2021年度の営業黒字化を達成しており、今後さらに収益力を高めるとともに、「地域との絆」を深める活動を推進し、顧客マインドシェア向上を図ります。また、ビジネスホテルを運営する株式会社大井開発では、コロナ禍の逆風の中、ITの活用によるローコスト運営化と営業力強化により黒字転換し、今後アフターコロナを見据えたさらなる収益力向上に努めます。

さらに、関西エリアにおいて多彩な顧客接点を持つ特性を活かし、ITデジタルを活用し、オンラインを軸とした食領域のサービスをはじめとした新たな顧客サービス事業の開発に取り組み、グループ顧客基盤拡大のため新しいビジネス領域に挑戦してまいります。

2020年から続く新型コロナウイルス感染症がいまだに収束を見通せない中、中期経営計画に基づく各事業の取り組みで収益回復を図り、足元のコストコントロールや資産効率化だけでなく、コロナ後の事業展開加速の準備も同時に進めてまいります。

併せて、サステナビリティ経営を積極的に推進し、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えることでさらなる企業価値向上に努めてまいります。

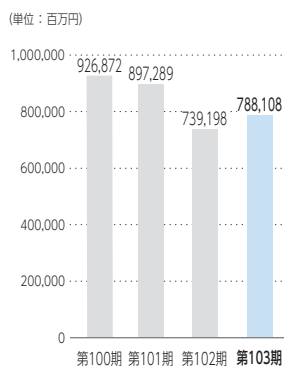
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

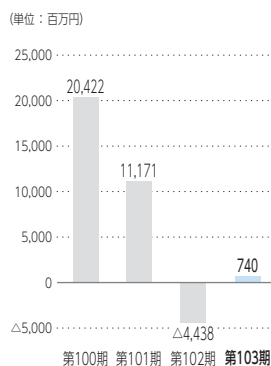
区 分	第100期 (2018年4月 ～2019年3月)	第101期 (2019年4月 ～2020年3月)	第102期 (2020年4月 ～2021年3月)	第103期 (当期) (2021年4月 ～2022年3月)
売 上 高 (百万円)	926,872	897,289	739,198	518,447
総 額 売 上 高 (百万円)	926,872	897,289	739,198	788,108
営業利益又は損失 (△) (百万円)	20,422	11,171	△4,438	740
経常利益又は損失 (△) (百万円)	21,376	11,831	△2,907	2,346
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	2,162	△13,150	△24,791	9,872
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	17.50	△106.38	△200.45	79.84
総 資 産 (百万円)	663,335	586,904	625,945	654,558
純 資 産 (百万円)	279,603	244,634	229,277	260,938

- 注1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これらの会計処理方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する数値を、総額売上高として記載しております。
2. 「(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況」に記載のとおり、株式会社関西スーパーマーケット(現・株式会社関西フードマーケット)の連結子会社化に伴い、当期につきましては、株式会社関西フードマーケット、株式会社関西スーパーマーケット及び株式会社K S Pの2022年1月1日から2022年3月31日までの業績が含まれております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社関西フードマーケット及びその子会社(株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス及び株式会社K S P)の当期純利益の持分比率(62.82%)に基づく数値が反映されております。
3. 第102期(2020年4月～2021年3月)において、高槻阪急、神戸阪急等の減損損失14,771百万円や、新型コロナウイルス感染症による損失5,353百万円など特別損失を合計24,172百万円計上しました。
4. 第101期(2019年4月～2020年3月)において、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の拡大により、百貨店など一部店舗で営業時間の短縮や一部営業を自粛しました。また、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの店舗等の減損損失や、イズミヤ株式会社の事業モデル転換に伴う早期退職の実施等による事業構造改革費用など、特別損失を合計22,875百万円計上しました。
5. 第100期(2018年4月～2019年3月)において、商業施設セルシー及びイズミヤ株式会社の店舗建て替え・閉鎖等に伴う店舗等閉鎖損失や、不採算店舗の減損損失など特別損失を合計14,221百万円計上しました。
6. 1株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

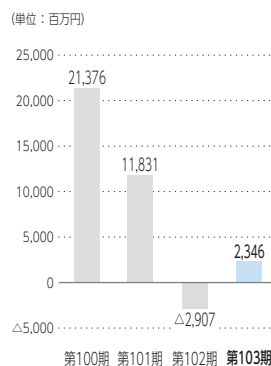
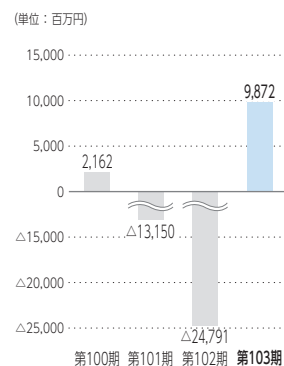
## 総額売上高



## 営業利益又は損失 (△)



## 経常利益又は損失 (△)

親会社株主に帰属する  
当期純利益又は純損失 (△)

## (7) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店
株式会社関西フードマーケット	9,862	62.8	食品スーパー各社の経営企画・管理
株式会社関西スーパーマーケット	100	(62.8)	食品スーパー
イズミヤ株式会社	100	(62.8)	食品スーパー
株式会社阪急オアシス	100	(62.8)	食品スーパー
株式会社阪急商業開発	50	100.0	不動産賃貸
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル

- 注1. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。
2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。また、( ) は、間接所有の比率を記載しています。
3. 「(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況」に記載のとおり、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスは、株式会社関西フードマーケットの完全子会社となりましたため、間接所有割合を記載しております。

## (8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店
食品事業	食品スーパー、食料品の製造・加工、会員制個別宅配
商業施設事業	ショッピングセンター・総合スーパーの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営、駐車場の保守管理
その他事業	店舗工事の請負、人材派遣、クレジットカード事業

## (9) 主要な事業所及び店舗等 (2022年3月31日現在)

① 当社の事業所 本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等
株式会社阪急阪神百貨店	阪急百貨店 11店舗 阪急本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府・兵庫県・福岡県・東京都・神奈川県)
	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県)
株式会社関西スーパーマーケット	関西スーパー 64店舗 (大阪府・兵庫県・奈良県)
イズミヤ株式会社	イズミヤ、デイリーカナート 76店舗 (大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県)
株式会社阪急オアシス	阪急オアシス 76店舗 (大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県)
株式会社阪急商業開発	洛北阪急スクエア、京都アバンティ (京都府) モザイクモール港北 (神奈川県)
株式会社大井開発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急 (東京都)

## (10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
百貨店事業	4,104 (859)	△81 (△48)
食品事業	3,910 (12,885)	1,126 (2,305)
商業施設事業	622 (1,410)	△122 (△125)
その他事業	1,220 (1,737)	△50 (△202)
合計	<b>9,856 (16,891)</b>	<b>873 (1,930)</b>

- 注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記従業員数の( )内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。
3. 「(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況」に記載のとおり、当社子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスト、株式会社関西スーパーマーケット(現・株式会社関西フードマーケット)との株式交換による経営統合に伴い、当期より、株式会社関西スーパーマーケット及び株式会社K S Pの従業員数が食品事業に含まれております。
4. 「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計期間より、報告セグメント区分「不動産事業」の名称を「商業施設事業」へと変更しております。また、あわせて「食品事業」、「商業施設事業」及び「その他事業」におきまして、各セグメントの対象会社を一部変更しております。なお、変更後の報告セグメント区分に組み替えた前期実績に基づき、前期末比増減を表示しております。

## (11) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	32,710
農林中央金庫	20,060
株式会社三井住友銀行	20,045
株式会社りそな銀行	11,700
株式会社京都銀行	11,015
信金中央金庫	11,000
株式会社池田泉州銀行	10,030
三井住友信託銀行株式会社	5,060

---

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、株式会社阪急阪神百貨店が運営する百貨店の各店舗では、2021年4月25日に政府より発令された緊急事態宣言を受け、対象都府県の店舗において、ファッションを中心に一部フロアを閉鎖し、営業時間を短縮したうえで食料品売場のみ営業を行い、同年7月12日から一部で営業時間の短縮は継続しながらも、全館での営業を再開いたしました。なお、営業再開後も新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、阪神梅田本店や阪急うめだ本店の一部売場では臨時休業を行うなど、状況に応じた対応を行いました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

150,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

125,201,396株 (うち自己株式 1,989,253株)

### (3) 株主数

60,923名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
阪神電気鉄道株式会社	14,749	11.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,185	10.70
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,336	8.39
株式会社高島屋	6,259	5.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,188	4.21
イズミヤ共和会	3,033	2.46
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	1,881	1.53
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDURE : UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	1,819	1.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,711	1.39
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	1,385	1.12

注. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載しております。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 篤	取締役会長 取締役会議長	
荒木 直也	代表取締役社長	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長
林 克弘	代表取締役副社長 食品事業担当 総務室・人事室担当	株式会社関西フードマーケット 代表取締役社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 代表取締役社長
山口 俊比古	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長 株式会社アシックス 社外取締役
小西 敏允	取締役常勤監査等委員	株式会社阪急阪神百貨店 監査役 株式会社関西フードマーケット 取締役監査等委員
番 尚志	取締役監査等委員	
中野 健二郎	取締役監査等委員	京阪神ビルディング株式会社 取締役会長 丸一鋼管株式会社 社外取締役
石原 真弓	取締役監査等委員	弁護士 森下仁丹株式会社 社外取締役 (監査等委員) モリト株式会社 社外取締役 オーエス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
関 口 暢子	取締役監査等委員	株式会社ダスキン 社外取締役

- 注1. 取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓、関口暢子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は東京証券取引所に対し、番 尚志、中野健二郎、石原真弓、関口暢子の各氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は監査等委員の監査の実効性を確保するため、小西敏允氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役常勤監査等委員小西敏允氏は、約30年にわたって当社の財務・経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役監査等委員関口暢子氏は、複数の事業会社で財務・経理業務に携わった後、(株)カプコンにおいて経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓、関口暢子の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

## 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要等は以下のとおりです。

## ①被保険者の範囲

当社及び当社グループ会社（株式会社関西フードマーケット、株式会社関西スーパーマーケット及び株式会社K S Pを除く）の全ての取締役（監査等委員を含む）、監査役及び執行役員

## ②当該契約の内容の概要

## 1) 被保険者の実質的な保険料負担割合

当社の被保険者（当社取締役（監査等委員を含む）及び執行役員）の保険料は特約部分も含め当社が全額を負担しております。

## 2) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、被保険者の犯罪行為に起因する事由、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由等一定の免責事由があります。

## 3) 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

2) 記載の免責事由に加え、当該契約に免責額を定めており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

## &lt;ご参考&gt;2022年4月1日現在の役員の状況

氏名	地位及び担当	
鈴木 篤	取締役会長	取締役会議長
荒木 直也	代表取締役社長	
林 克弘	代表取締役副社長	食品事業担当、人事室担当
山口 俊比古	代表取締役	百貨店事業担当
角 和夫	取締役	
小西 敏允	取締役常勤監査等委員	
番 尚志	取締役監査等委員	
中野 健二郎	取締役監査等委員	
石原 真弓	取締役監査等委員	
関口 暢子	取締役監査等委員	
渡邊 学	常務執行役員	経営企画室長、財務室担当
池嶋 勝	常務執行役員	総務室長
宇野 賢次	執行役員	事業推進室長
今井 康博	執行役員	商業施設事業担当、開発室長
柏原 秀紀	執行役員	人事室長
小山 徹	執行役員	IT・デジタル推進室長

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を決議しました。

#### 2) 決定方針の内容の概要

当社の役員報酬は、コーポレートガバナンスに関する基本原則に定める取締役等の報酬等に関する考え方を基に、以下の基本方針を踏まえ、月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、勤続条件付株式報酬型ストックオプション及び業績連動条件付株式報酬型ストックオプションから構成する報酬体系とし、求められる職務に応じてこれらを組み合わせるものとします。

#### [基本方針]

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること
- ・業務を執行する取締役・執行役員の中期計画の目標達成の動機付けとなること
- ・当社グループのミッション達成と持続的成長の実現に適う人材の確保につながる事
- ・株主との意識の共有や株主重視の意識を高めるものであること

#### [報酬の種別、支給時期及び対象者]

		支給時期	業務執行取締役等	非業務執行取締役
株式報酬	業績連動条件付株式報酬型 ストックオプション	年1回 (7月)	○	—
	勤続条件付株式報酬型 ストックオプション	年1回 (7月)	○	○
金銭報酬	賞与（業績連動報酬）	年1回 (6月)	○	—
	基本報酬（固定報酬）	毎月	○	○

※業務執行取締役及び執行役員を「業務執行取締役等」、社外取締役及び監査等委員である取締役など業務執行取締役等以外の取締役を「非業務執行取締役」といいます。

#### 【取締役等の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針】

業務執行取締役等の報酬構成は、固定報酬である基本報酬を約50%、業績及び株価に連動する報酬である年次賞与及び株式関連報酬で約50%を目安とします。

## 【個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

### <基本報酬>

基本報酬については、それぞれの職責、役位に応じた報酬設定とし、業務執行取締役等については、連結営業利益額のステージに応じた報酬テーブルを基礎にし、毎年4月に前事業年度の評価に応じて改定します。なお、非業務執行取締役については、それぞれの役割に応じて設定した報酬を支給するものとします。

### <賞与>

賞与については、1事業年度の連結業績に応じた報酬として、連結営業利益額のステージに応じた報酬テーブルを基礎にし、役位、評価に応じて決定します。また、親会社株主に帰属する当期純利益等も勘案するものとします。なお、毎年、株主総会において、取締役の賞与総額の承認を得るものとします。連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、単年度業績の目標指標であるため、業績連動報酬の指標として選択しています。

### <株式報酬型ストックオプション>

次の2種類の株式報酬型ストックオプションとします。

#### ・勤続条件付株式報酬型ストックオプション

新株予約権の割当て対象者が、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失（ただし、任期満了による退任その他当社が認める正当な理由がある場合に限る）後より行使できる新株予約権を、業務執行取締役等及び非業務執行取締役に対して、役位に応じて毎年付与します。

#### ・業績連動条件付株式報酬型ストックオプション

中期計画に掲げる経営指標その他の当社取締役会が予め定める指標（連結売上高、各段階利益、ROE、ROIC等）について、中期計画の最終年度の当該指標の達成度に応じて、割当てられた新株予約権の0～100%の範囲で権利行使可能な個数を確定し、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失（ただし、任期満了による退任その他当社が認める正当な理由がある場合に限る）後より行使できる新株予約権を、業務執行取締役等に対して、役位に応じて毎年付与します。

## 【個人別の報酬等の内容についての決定の方法】

取締役等の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の検討を経て、取締役会が株主総会に提出する議案の内容及び個人別の報酬額を定めるものとします。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めるものとします。

### 3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会において審議し、同委員会の勧告に基づき取締役会において決議しております。指名・報酬諮問委員会は、審議にあたり、取締役の個人別の報酬等の内容について、業種及び当社における他の役職員の報酬の水準等を考慮するとともに、当該内容が決定方針に沿うものであるか整合性を含め検討を行っております。また、取締役会においても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであるかを確認し、個別の報酬額について決定しております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議に基づく報酬限度額は、次のとおりであります。

- 1) 基本報酬の総額は、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、監査等委員である取締役を除く取締役は年額3億円以内(うち、社外取締役分は5,000万円以内)、監査等委員である取締役は年額9,000万円以内と決議いただいております。なお、第97期定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は4名です。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 株式報酬型ストックオプションは、第100期定時株主総会(2019年6月20日開催)において、1)の年額報酬額とは別枠で、以下のとおり決議いただいております。

- ・ 監査等委員である取締役を除く取締役に対する報酬額の総額

年額1億2,900万円以内(うち社外取締役分は900万円以内)と決議いただいております。そのうち、勤続条件付株式報酬型ストックオプションは年額9,300万円以内(うち社外取締役分は900万円以内)、業績連動条件付株式報酬型ストックオプションは年額3,600万円以内です。なお、第100期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。

- ・ 監査等委員である取締役に対する報酬額の総額

年額2,250万円以内と決議いただいております。なお、第100期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

## ③ 当期に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型 ストックオプション)
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	5 (-)	147 (-)	128 (-)	- (-)	18 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5 (4)	66 (38)	62 (36)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	10 (4)	213 (38)	191 (36)	- (-)	22 (2)

## 注1. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬である賞与は、1事業年度の連結業績に応じた報酬として、連結営業利益額を業績指標として選定し、役位、評価及び親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案するものとしております。なお、業績指標である当連結会計年度の連結営業利益は「1. (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであり、当期末時の取締役に対する賞与の支給に関しては、第103期定時株主総会に議案を上程しないこととしております。

## 2. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションを付与しております。当該株式報酬型ストックオプションは、監査等委員を含む全ての取締役を対象とする勤続条件付株式報酬型ストックオプションと、業務執行取締役を対象とする業績連動条件付株式報酬型ストックオプションの2種であり、その内容は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。また、その交付状況は以下のとおりです。

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権行使時 の払込金額
2021年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型 ストックオプション) (2021年6月22日)	2021年7月16日から 2051年7月15日まで	285個	普通株式 28,500株	1株あたり1円
2021年8月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型 ストックオプション) (2021年7月28日)	2021年9月1日から 2051年8月31日まで	80個	普通株式 8,000株	1株あたり1円

なお、業績連動条件付株式報酬型ストックオプションの業績連動指標は以下のとおりとし、各業績結果により判定します。また、連結経常利益は利益目標指標の1つであり、また連結ROICは資本効率性の指標であることから、この2指標を選択しております。なお、業績指標である当連結会計年度の連結経常利益は「1. (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであり、連結ROICは0.14%となりました。

その結果、2019年7月及び2020年7月割当て分の業績連動条件付株式報酬型ストックオプションの権利行使可能個数は0個となります。

・2019年7月及び2020年7月割当て分

指 標	2021年度目標数値	ウエイト
①連結経常利益	250億円	50%
②連結ROIC	4.0%	50%

・2021年8月割当て分

指 標	2023年度目標数値	ウエイト
①連結経常利益	140億円	50%
②連結ROIC	3.0%	50%



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況は、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりです。また、兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

#### ② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はございません。

#### ③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区分	氏名	当期における主な活動状況
取締役 監査等委員	番 尚 志	当期開催の取締役会（書面決議を除く）12回及び監査等委員会11回の全てに出席し、事業会社の社長・会長経験者としての豊富な経営経験を踏まえて、M&A、子会社の再編や経営管理、ITをはじめとした投資の進捗管理や課題など幅広い視点から問題提起を行い、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。
取締役 監査等委員	中 野 健二郎	当期開催の取締役会（書面決議を除く）12回及び監査等委員会11回の全てに出席し、金融機関及び不動産業での経営者としての豊富な経営経験を踏まえ、ファイナンスや子会社の経営管理等に関して問題提起を行うとともに、不動産取引や食品事業をはじめとした子会社の経営戦略等に関して、適宜、意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。
取締役 監査等委員	石 原 真 弓	当期開催の取締役会（書面決議を除く）12回及び監査等委員会11回の全てに出席し、弁護士としての知識及び経験から、株式会社関西スーパーマーケットとの経営統合や各事業における新規取引、資産の売却案件等において、法的リスクやガバナンス、コンプライアンスに関して発言を行うだけでなく、消費者としての視点やダイバーシティの観点等から問題提起を行うなど、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取締役 監査等委員	関 口 暢 子	当期開催の取締役会（書面決議を除く）12回及び監査等委員会11回の全てに出席し、事業会社やコンサルタント業務における経験から、IT投資における進捗管理や課題、ITやESG等の専門分野における人材活用や育成に関して問題提起を行うなど、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、IT・デジタル経営委員会の委員を務めるとともに、財務室や経営企画室など執行部門からの業務報告の場にも出席しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	218百万円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに他社との比較の検証を行い、会計監査人の資質を量る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続き、報酬見積もりの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である株式会社関西フードマーケットは、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載しております。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期にわたる適正な財務体質の構築と成長投資に必要なキャッシュ・フロー、事業年度ごとの業績を勘案しながら安定的な利益還元を行うことを基本に、親会社株主に帰属する当期純利益、連結純資産、連結キャッシュ・フローの中長期の計画から総合的に判断して最適な成果配分を行うことを基本方針としております。

当期の連結業績は、「1. (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、連結当期純利益は固定資産等の売却により大幅に改善しましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、百貨店事業を中心に業績に大きな影響を受けていることから、当期の1株当たり年間配当額につきましては、25円といたします。

~~~~~  
注。本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>654,558</b> | <b>(負債の部)</b>      | <b>393,620</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>129,725</b> | <b>流動負債</b>        | <b>147,663</b> |
| 現金及び預金          | 34,724         | 支払手形及び買掛金          | 56,839         |
| 受取手形及び売掛金       | 59,906         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,100          |
| 商品及び製品          | 21,002         | リース債務              | 1,267          |
| 仕掛品             | 231            | 未払金                | 24,764         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,405          | 未払法人税等             | 3,546          |
| 短期貸付金           | 445            | 商品券                | 9,211          |
| 未収入金            | 7,398          | 前受金                | 32,320         |
| その他             | 4,922          | 賞与引当金              | 4,177          |
| 貸倒引当金           | △ 311          | 役員賞与引当金            | 24             |
| <b>固定資産</b>     | <b>524,832</b> | 店舗等閉鎖損失引当金         | 1,457          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>301,245</b> | 資産除去債務             | 620            |
| 建物及び構築物         | 122,490        | その他                | 12,334         |
| 車輛及び器具備品        | 14,071         | <b>固定負債</b>        | <b>245,956</b> |
| 土地              | 162,462        | 社債                 | 20,000         |
| 建設仮勘定           | 2,220          | 長期借入金              | 154,282        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,443</b>  | リース債務              | 12,248         |
| のれん             | 2,197          | 繰延税金負債             | 26,938         |
| その他             | 14,245         | 再評価に係る繰延税金負債       | 266            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>207,143</b> | 退職給付に係る負債          | 13,260         |
| 投資有価証券          | 104,231        | 役員退職慰労引当金          | 228            |
| 長期貸付金           | 16,044         | 商品券等回収引当金          | 3,079          |
| 差入保証金           | 73,074         | 長期未払金              | 386            |
| 退職給付に係る資産       | 4,156          | 長期預り保証金            | 10,651         |
| 繰延税金資産          | 10,495         | 資産除去債務             | 3,580          |
| その他             | 1,943          | その他                | 1,034          |
| 貸倒引当金           | △ 2,802        | <b>(純資産の部)</b>     | <b>260,938</b> |
| <b>合 計</b>      | <b>654,558</b> | <b>株 主 資 本</b>     | <b>202,030</b> |
|                 |                | 資本金                | 17,796         |
|                 |                | 資本剰余金              | 95,086         |
|                 |                | 利益剰余金              | 92,299         |
|                 |                | 自己株式               | △ 3,151        |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>34,814</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 35,881         |
|                 |                | 土地再評価差額金           | 303            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 565            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △ 1,936        |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>1,168</b>   |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>22,924</b>  |
| <b>合 計</b>      | <b>654,558</b> | <b>合 計</b>         | <b>654,558</b> |

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |         |
|-------------------|--------|---------|
| 売上高               |        | 518,447 |
| 売上原価              |        | 299,766 |
| 売上総利益             |        | 218,680 |
| 販売費及び一般管理費        |        | 217,939 |
| 営業利益              |        | 740     |
| 営業外収益             |        |         |
| 受取利息              | 533    |         |
| 受取配当金             | 1,062  |         |
| その他の費用            | 3,471  | 5,068   |
| 営業外費用             |        |         |
| 支払利息              | 940    |         |
| その他の              | 2,522  | 3,462   |
| 経常利益              |        | 2,346   |
| 特別利益              |        |         |
| 固定資産売却益           | 13,632 |         |
| 投資有価証券売却益         | 6,485  |         |
| 負ののれん発生益          | 3,427  |         |
| 助成金収入             | 3,001  |         |
| 資産除去債務戻入益         | 486    | 27,032  |
| 特別損失              |        |         |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 4,253  |         |
| 店舗等閉鎖損失           | 2,530  |         |
| 固定資産除却損失          | 2,222  |         |
| 減損損失              | 1,881  |         |
| 段階取得に係る差損         | 1,753  |         |
| 新店舗開業費用           | 751    |         |
| 関係会社株式売却損         | 400    | 13,792  |
| 税金等調整前当期純利益       |        | 15,586  |
| 法人税、住民税及び事業税      |        | 4,166   |
| 法人税等調整額           |        | 1,399   |
| 当期純利益             |        | 10,020  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |        | 148     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |        | 9,872   |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>443,437</b> | <b>(負債の部)</b>  | <b>244,215</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>58,023</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>50,690</b>  |
| 現金及び預金          | 15,847         | 1年内返済予定の長期借入金  | 214            |
| 営業未収入金          | 3,203          | 未払金            | 1,900          |
| 前払費用            | 252            | 未払費用           | 153            |
| 短期貸付金           | 30,827         | 未払法人税等         | 286            |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 9,926          | 前受金            | 201            |
| その他             | 1,288          | 預り金            | 46,945         |
| 貸倒引当金           | △3,321         | 賞与引当金          | 78             |
|                 |                | その他            | 910            |
| <b>固定資産</b>     | <b>385,413</b> | <b>固定負債</b>    | <b>193,525</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,441</b>  | 社債             | 20,000         |
| 建物及び構築物         | 3,341          | 長期借入金          | 153,072        |
| 車輛及び器具備品        | 2,374          | 繰延税金負債         | 19,303         |
| 土地              | 25,469         | 再評価に係る繰延税金負債   | 266            |
| 建設仮勘定           | 1,255          | 退職給付引当金        | 12             |
|                 |                | 関係会社事業損失引当金    | 628            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,408</b>   | 長期未払金          | 3              |
| ソフトウェア          | 6,543          | 長期預り保証金        | 237            |
| 施設利用権           | 19             |                |                |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,845          | <b>(純資産の部)</b> | <b>199,222</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>344,564</b> | <b>株主資本</b>    | <b>161,634</b> |
| 投資有価証券          | 75,841         | 資本金            | 17,796         |
| 関係会社株式          | 195,813        | 資本剰余金          | 92,922         |
| 関係会社出資金         | 14,068         | 資本準備金          | 72,495         |
| 長期貸付金           | 70,481         | その他資本剰余金       | 20,427         |
| 差入保証金           | 190            | <b>利益剰余金</b>   | <b>54,067</b>  |
| 長期前払費用          | 3              | 利益準備金          | 4,429          |
| その他             | 53             | その他利益剰余金       | 49,637         |
| 貸倒引当金           | △11,888        | 固定資産圧縮積立金      | 5,685          |
|                 |                | 別途積立金          | 29,054         |
| <b>合 計</b>      | <b>443,437</b> | 繰越利益剰余金        | 14,898         |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△3,151</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 36,418         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 35,814         |
|                 |                | 土地再評価差額金       | 604            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>1,168</b>   |
|                 |                | <b>合 計</b>     | <b>443,437</b> |

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 |        | 金 額 |        |
|---------------------|--------|-----|--------|
| <b>営 業 収 益</b>      |        |     |        |
| 受取配当金収入             | 213    |     |        |
| グループ運営負担金収入         | 2,199  |     |        |
| システム使用料収入           | 7,181  |     |        |
| 不動産賃貸収入             | 2,694  |     | 12,288 |
| <b>営 業 費 用</b>      |        |     | 13,644 |
| <b>営 業 損 失</b>      |        |     | 1,355  |
| <b>営 業 外 収 益</b>    |        |     |        |
| 受取利息                | 840    |     |        |
| 受取配当                | 1,052  |     |        |
| その他                 | 207    |     | 2,101  |
| <b>営 業 外 費 用</b>    |        |     |        |
| 支払利息                | 1,012  |     |        |
| 匿名組合投資損失            | 1,561  |     |        |
| その他                 | 211    |     | 2,785  |
| <b>経 常 損 失</b>      |        |     | 2,039  |
| <b>特 別 利 益</b>      |        |     |        |
| 関係会社損失引当金取崩益        | 15,396 |     |        |
| 投資有価証券売却益           | 6,391  |     |        |
| 固定資産売却益             | 3,991  |     | 25,779 |
| <b>特 別 損 失</b>      |        |     |        |
| 関係会社投資等損失           | 829    |     |        |
| 減損損失                | 501    |     |        |
| 関係会社株式売却損           | 486    |     |        |
| 固定資産除却損             | 231    |     |        |
| 関係会社清算損             | 59     |     | 2,107  |
| <b>税引前当期純利益</b>     |        |     | 21,631 |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b> |        |     | 485    |
| <b>法人税等調整額</b>      |        |     | 9,560  |
| <b>当期純利益</b>        |        |     | 11,585 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月14日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月14日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 達 哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 弓 削 亜 紀  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の実地調査に加え子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 小 西 敏 允 ㊞  
社外取締役監査等委員 番 尚 志 ㊞  
社外取締役監査等委員 中 野 健二郎 ㊞  
社外取締役監査等委員 石 原 真 弓 ㊞  
社外取締役監査等委員 関 口 暢 子 ㊞

以 上





## 4月6日 阪神梅田本店が全館グランドオープン

2014年秋からスタートした「阪神梅田本店建て替え計画」は、2018年4月にI期棟が竣工、2021年10月、12月と段階的にオープンし、この度、B1「阪神食品館」の完成で、グランドオープンを迎えました。

新本店は「毎日が幸せになる百貨店」をストアコンセプトに「食の阪神」の魅力の最大化と「新しい体験価値」「ファンコミュニティ」の創造に取り組み、「毎日の豊かさ・本質」のニーズに応えられる百貨店を目指します。

### ■【店舗概要】

名称 : 阪神梅田本店  
 営業フロア : 地下2階～地上9階  
 売場面積 : 53,000㎡

阪神梅田本店の外観



### フロア構成とワールド

「毎日の幸せ」がきっと見つかる、  
 ライフスタイルや嗜好性で編集されたフロア。

お客さまの関心事を軸に構成した売場の単位を「ワールド」と定義し、商品カテゴリーを横断したライフスタイル提案や、手軽に今を感じるトレンド集積など、それぞれのフロアで独自の体験を提供します。

また、強みである食を4層で展開。外食・中食・内食。さまざまなシーンで、お好みのおいしさに出会えます。

|    | フロア名称                              | ワールド名称               |                      |                       |                              |            |             |
|----|------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------------|------------|-------------|
| 9F | 阪神大食堂                              | レストラン                |                      | フードホール                |                              |            |             |
| 8F | 催しと、カルチャー                          | 阪神タイガース<br>ショップ      | 催事場                  | アート&カルチャー<br>ワールド     |                              |            |             |
| 7F | 暮らしと、くつろぎ、<br>無印良品                 | リビングワールド             | インテリアデコ<br>ワールド      | 無印良品                  |                              |            |             |
| 6F | ファミリースタイルと、<br>メンズファッション&<br>ベビー用品 | ベビー&キッズ<br>ワールド      | ファミリーライフ<br>スタイルワールド | メンズ・ゴルフ<br>ファッションワールド |                              |            |             |
| 5F | レディスファッション                         | ナチュラルライフスタイル<br>ワールド | アーバンファッションワールド       |                       |                              |            |             |
| 4F | レディスファッション                         | トレンド&カルチャー<br>ワールド   | コンテンポラリー<br>アイテムワールド | サイズワールド               |                              |            |             |
| 3F | シューズ・バッグと、<br>ウエルネス                | ウエルネスビューティワールド       | シューズ・バッグワールド         |                       |                              |            |             |
| 2F | 季節の雑貨と、コスメ                         | アクセサリー・雑貨ワールド        |                      | 化粧品ワールド               |                              |            |             |
| 1F | パンとおやつと、<br>食祭テラス                  | おやつテラス               | 食祭テラス                | パンテラス                 | 日本茶・ティー・<br>コーヒー・<br>専門店ワールド |            |             |
| B1 | 阪神食品館<br>2022年4月6日(水)<br>オープン      | 惣菜<br>ワールド           | 洋菓子<br>ワールド          | 和菓子<br>ワールド           | 銘店<br>ワールド                   | 生鮮<br>ワールド | リカー<br>ワールド |
| B2 | 阪神バル横丁                             | グルメゾーン               |                      |                       | バルゾーン                        |            |             |



上段：約100mの洋菓子ストリート  
 下段：“パッとサッと”買える総菜売場「コンビニデリカ」



## サステナビリティへの取り組み

### 「社会のあるべき姿を提案する多世代居住型健康スマートタウン『Suita SST』に阪急オアシスが出店

「Suitaサスティナブル・スマートタウン(Suita SST)」は、「多世代居住」「健康」「地域共生」をテーマに、15の団体と吹田市で構成する街づくりを推進する協議会メンバーのもとで開発が進められ、2022年4月29日に、若者からファミリー、シニアまで、多世代を対象にした総数362戸の住宅と、ウェルネス複合施設、複合商業施設、交流公園を備えた「スマートタウン」として街びらきました。

株式会社阪急オアシスは、協議会メンバーの一員としてSuita SST内の商業ゾーンの開発を担当し、近隣型商業施設「オアシスタウン吹田SST」をオープンしました。直営の食品スーパーでは、商圈顧客の食に関する関心事のコーナー化、アレルギー配慮食品やアレルゲン不使用の簡便チルド商品などの安心・安全な商品の展開をはじめ、商業施設では、健康増進・コミュニティ促進につながるイベントの開催など、他の参画事業者と相互に連携し、社会のあるべき姿を提案するまちづくりに挑戦してまいります。



Suita SST全景

#### ■【Suita SST】概要

所在地 : 大阪府吹田市  
岸部中5丁目  
開発総面積 : 23,379㎡



オアシスタウン吹田SSTの外観

#### ■【オアシスタウン吹田SST】概要

名称 : オアシスタウン吹田SST  
店舗規模 : 4階建(1階・2階店舗)  
敷地面積 : 9,150㎡  
駐車場 : 約380台

## H<sub>2</sub>Oリテイリンググループの一般財団法人H<sub>2</sub>Oサンタ 社会貢献活動を行う

H<sub>2</sub>Oサンタは、こども支援をテーマに、地域社会にチャリティーの文化を創造することを目的に、さまざまな社会課題とその解決に取り組む社会貢献団体を地域の方にご紹介する活動を行っています。2012年の活動開始からみなさまにご協力いただき、支援の輪が広がっています。

### ◎合言葉は「誰もが誰かのサンタになれる。」

2021年度はオンラインでの情報発信を強化。「土曜日の午後はH<sub>2</sub>Oサンタチャリティートークイベント」をライブ配信で再開し、全国よりオンラインでご参加いただけるようになり、web募金でのご支援も増えました。また、社会貢献団体同士の交流を自団体の活動に活かすための「NPO交流会」もはじまりました。



#### <イズミヤ・阪急オアシスでも活動を拡大中>

社会貢献団体の活動をパネルでご紹介し、地域のみなさまと社会貢献団体をつなぐ「チャリティーガイド」が、イズミヤ花園店と阪急オアシスキセラ川西店に登場。地域のこども支援団体をご紹介し、支援を募っています。

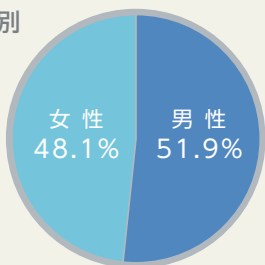


## 株主アンケート結果のご報告

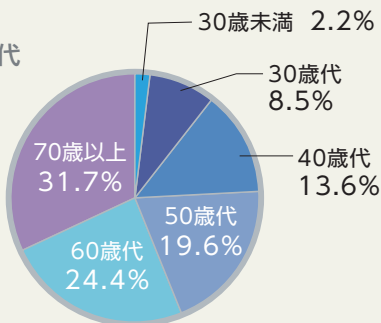
昨年11月に実施いたしました株主アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。  
 今回は、6,356通のご回答をいただきました。  
 アンケートの結果について、その一部を掲載させていただきます。

### ご回答者のプロフィール

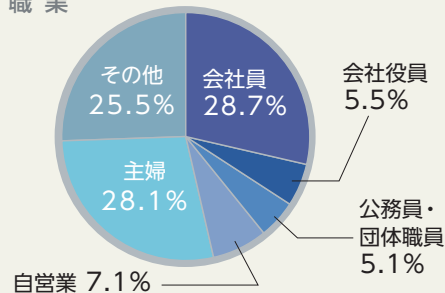
#### 性別



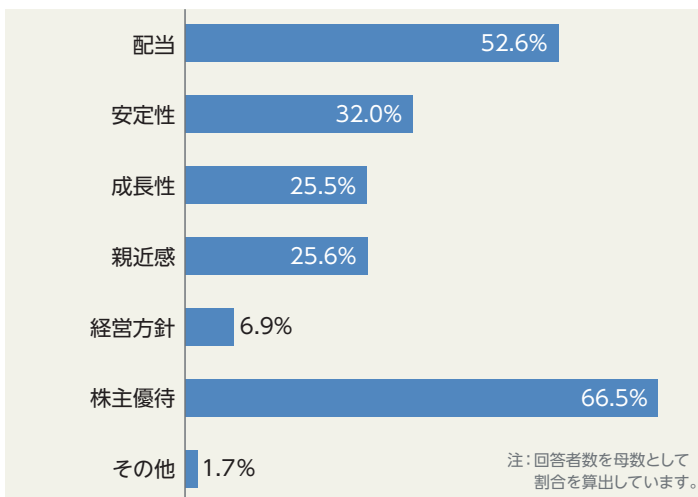
#### 年代



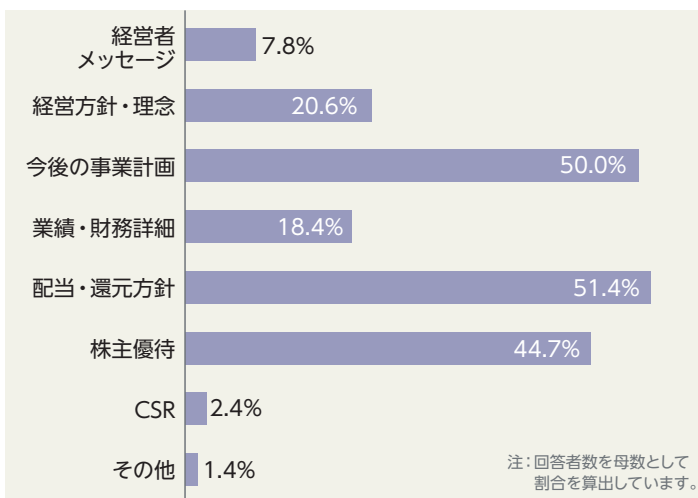
#### 職業



### ●H<sub>2</sub>O株式を継続保有するにあたり重視するもの



### ●当社について知りたいこと



※アンケートの結果やお寄せいただいたご意見・ご要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。

## 株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 期末配当金  
受領株主確定日 3月31日
- 中間配当金  
受領株主確定日 9月30日
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 特別口座  
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
※旧イズミヤ株式の特別口座の口座管理機関は  
三井住友信託銀行株式会社となります。
- 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
〒541-8502  
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
TEL 0120-094-777 (通話料無料)  
※三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
TEL 0120-782-031 (通話料無料)
- 公告の方法 電子公告により行います。  
公告掲載URL  
<https://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku>  
(ただし、電子公告によることができないやむを得ない  
事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

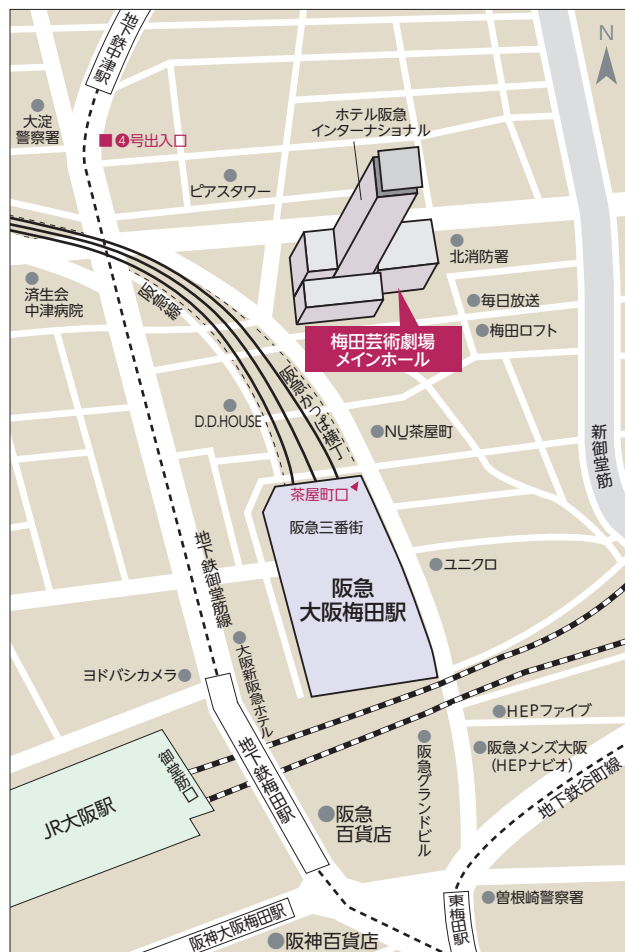
### ご注意

- (1) 株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。  
株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行(旧イズミヤ株式につきましては三井住友信託銀行)が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。  
なお、三菱UFJ信託銀行(旧イズミヤ株式につきましては三井住友信託銀行)の本支店でもお取次ぎいたします。
- (3) 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは、各口座管理機関を経由してお届けください。  
詳しくは各口座管理機関にお問い合わせください。
- (4) 未受領の配当金(旧イズミヤの株式に関する配当金を含む)につきましては、三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。

### 《株主の皆様へのお知らせ》

当社では、「定時株主総会決議ご通知」は当社ホームページ(<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)にて開示させていただいております。

## 株主総会会場 ご案内図



会場名 梅田芸術劇場 メインホール

場所 大阪市北区茶屋町19番1号

○会場には駐車場・駐輪場がございませんので、  
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



UD FONT  
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。